

令和 6 年 2 月 22 日
こどもの人権擁護担当
教育委員会 職員 課

子どもの人権アンケートにおける効果と課題について

尼崎市では令和元年度の重大な体罰事案の発生をきっかけに、体罰の根絶に向け、令和元年度から毎年度 1 回、これまで5年間にわたって、子どもの人権アンケート(以下、「人権アンケート」という。)を実施してきた※が、この間、教育委員会での体罰防止に向けた取組も併せ、学校現場や教職員の意識改革が一定進んできていることから、以下の通り人権アンケートを通じた子どもの人権擁護の取組を検証し、今後の人権アンケートのあり方について検討する。

※令和元年度に「体罰実態調査(アンケート)」を教育委員会にて実施し、令和2年度より「子どもの人権アンケート」をこども青少年局にて実施。

1 人権アンケートの取組による効果(体罰防止の取組を含めた複合的な要因あり)

- ① 教職員の体罰防止や子どもの人権擁護に関する意識の向上
- ② 尼崎市体罰等防止ガイドラインに基づく、学校現場等における報告及び対応体制の確立
- ③ 子どもの人権擁護に関する教育委員会とこども青少年局の連携の必要性の共有化
- ④ 教職員に対し直接声をあげにくい子どもの気持ちや意見表明の機会の確保
- ⑤ 教職員の体罰等に対する一定の抑止力
- ⑥ 教職員の体罰等によらない適切な指導方法の推進

2 人権アンケートの取組に係る課題

- ① 実施時期が決まっており、調査対象を過去1年間としているため即時性が低く、事案発生日から時間が経過し、事実確認ができない場合がある。
- ② すでに話し合いにより収束した事案が人権アンケートをきっかけに再び取り上げられ、新たな不満や要求につながる場合がある。
- ③ 児童生徒が再び思い出すことで心理的負担が発生する場合がある。
- ④ 教職員が人権アンケートを意識しすぎて、児童生徒に対して本来必要な指導をためらい、委縮する傾向がある。
- ⑤ こども青少年局、教育委員会及び学校各々の業務負担が大きい。

以 上

(参考:裏面)子どもの人権アンケートの結果推移

(参考)

【子どもの人権アンケートの結果推移】

アンケート配布枚数(R5児童生徒)

小学校	中学校	高校	合計
20,082	9,536	2,216	31,834

	R2	R3	R4	R5
回収したアンケート	5,193	778	1,114	2,377
アンケートに何らかの記載があったもの	188	109	80	132
調査できないもの(無記名、調査項目以外の書込み)	44	25	27	36
いじめに関すること	61	29	15	41
調査対象事案	83	55	38	55
体罰認定	1	1	1	0
体罰以外の不適切な行為・言葉使い等	10	6	4	2
指導上許容できる範囲内の行為・言葉使い等	36	26	22	32
その他	36	22	11	21

※令和5年度の人権アンケートの調査結果としての体罰事案は0件であったが、人権アンケート以外で令和5年度(令和6年2月22日現在)は学校から4件の体罰事案が報告され、懲戒処分等を行った。